治水

発行所
全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)
編集発行人　川野正隆
印刷所　株式会社 白橋印刷所
会員（定価1部100円）
その他一般（定価1部150円）
毎月1回15日発行

平成13年出水期を迎え
大規模水害を想定した演習実施

平成13年5月11日㈮　政府水害対処訓練実施
平成13年5月8日㈫・9日㈬
河川に係る出水時の情報伝達演習実施

2000年9月　東海豪雨（東海道新幹線庄内橋 出水状況 12日午前8時頃）

政府水害対処訓練

去る５月11日，内閣官房を主体とした政府の大規模自然災害対処訓練が実施された。今回は，平成12年２月の地震をテーマにした第１回に続き２回目となる訓練であったが，今回は水害をテーマに，大規模水害対処訓練として行われた。

1.　訓練の実施場所

○日時：平成13年５月11日㈮　10：00～15：00

○場所：海上自衛隊幹部学校　８Ｆ演習室

2.　訓 練 目 的

○大規模水害に対する政府の対応体制等に関する課題の抽出

○国の関係省庁（対策本部）職員の状況判断能力等，災害対応能力の向上

○今後の対応策の改善

3.　訓練の概要

1)　訓練参加省庁

内閣府，内閣官房，警察庁，消防庁，防衛庁，厚生労働省，国土交通省，海上保安庁，気象庁

計９省庁（参加人員約：150名）

2)　本訓練方法の特徴（ロールプレイング方式による図上訓練）

○関係省庁ごとにプレーヤー（演習部）とコントローラー（統裁部）の２つに分かれて実施。

○「訓練を受ける側（プレーヤー）」は，訓練開始前には基本的に訓練に関する情報を与えられない。

○プレーヤーは，各省庁の本部（課長クラスが参加）として，与えられる状況を基に，情報収集，状況判断，対応策の検討及び所要の指示を行う。

※他省庁との連絡調整及び政府への報告等

○コントローラーは訓練の進行役として，プレーヤーに対して具体的な状況を与える。また，各省庁の地方支分部局等の役割も担い，各省庁本部（プレーヤー）に対して必要な報告（電話・FAX）を行う。

※双方向のやりとりを行う

3)　想定状況（東海豪雨等の状況を踏まえて作成）

○第１フェーズ：群馬県内での局地的集中豪雨に伴う急激な水害対応

○第２フェーズ：利根川の破堤の恐れがある中（事前予知段階）での広域的水害対応

○第３フェーズ：利根川の破堤段階での広域的水害対応

4)　訓練概要

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
訓練時刻	10：00～11：15	12：00～13：45	14：00～14：30
想定時刻	18：05～19：15	23：00～00：45	06：00～06：30
●想定状況	○群馬県で局地的豪雨 ○急激な浸水	○利根川の一部で危険　水位を越え，既に官邸連絡室を設置済みの状況 ○さらに破堤の恐れが高くなる状況	○利根川の破堤
●主な対処の流れ	○気象庁から官邸へ警戒情報 ○官邸主導による情報収集 ○短時間での情報集約，状況判断	○河川局から官邸への警戒情報 ○緊急参集チーム会議招集 ○危機管理監会見	○閣議準備 ○閣議及び閣僚会議開催 ○緊対本部設置，総理会見
●訓練のねらい	○情報集約 ○迅速な警戒体制の確率	○破堤に備えた対処計画の総合的とりまとめ ○適切な広報対応	○破堤後の速やかな体制確率 ○適切な広報対応

4.　訓 練 結 果

訓練は杉田内閣危機管理監をはじめとし，防災関係９省庁から，総勢約150名の職員が参加して実施され，また，訓練の見学には，関係省庁及び

訓練編成

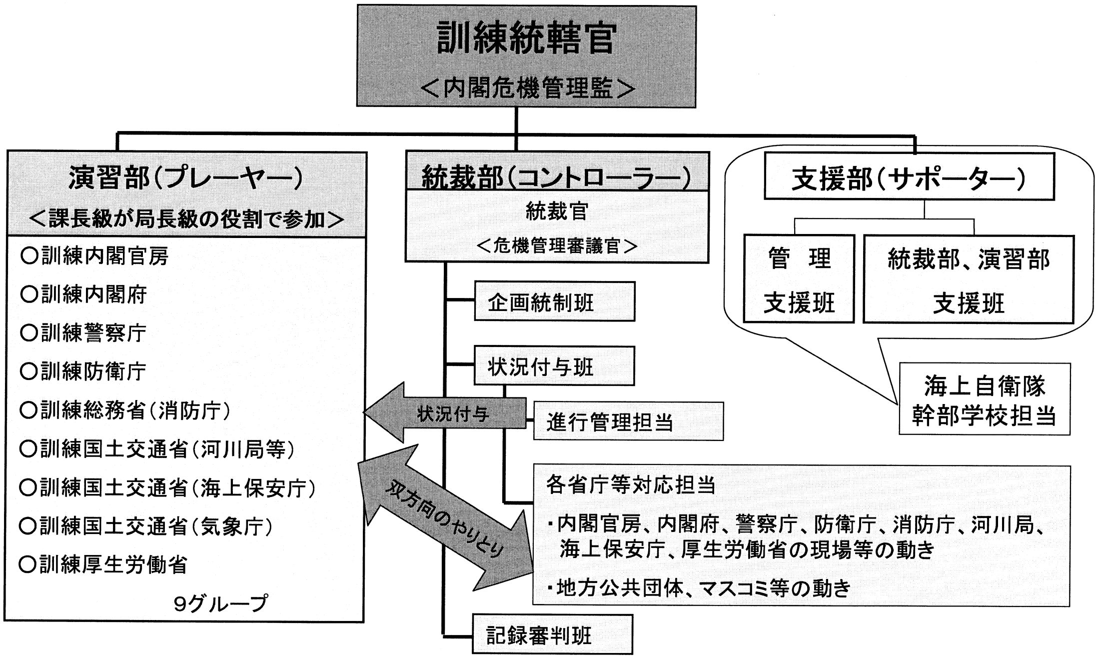

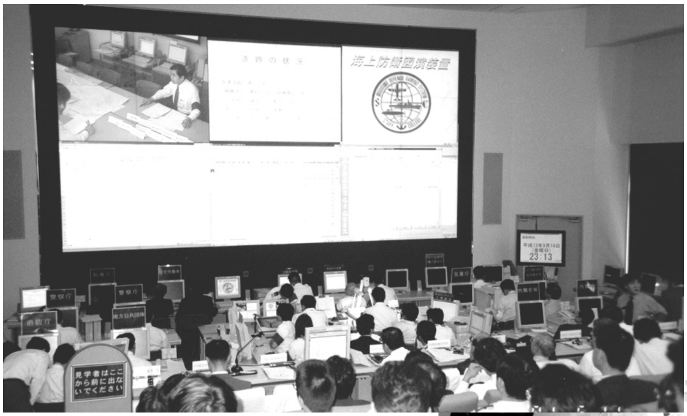

総裁部
（コントローラー）

演習部
（プレーヤー）

関連機関，東京都，マスコミなどから約70名程が見学や取材に訪れ，熱心に訓練を見守った。

訓練は各フェーズとも，プレーヤーとコントローラー間での活発なやりとりが展開され，現実に近い緊張感のある訓練であった。

平成13年度
河川に係る出水時の情報伝達演習実施

1．目　　的

出水時における水防関係機関等への情報伝達演習及び洪水予測演習，水防警報・洪水予報等の文章作成並びに災害情報報告演習(緊急災報告含む)を行い，もって出水時の緊急かつ適切な対応に資することを目的とする。

2．対象機関

国土交通省，都道府県，その他関係機関

3．実施期日

平成13年５月８日㈫　９日㈬

4．実施項目

⑴　情報伝達の演習

関係機関への雨量，水位，洪水予報，水防警報，洪水予測情報等の情報伝達の演習及び災害情報報告（緊急災報告含む）の伝達演習。

⑵　洪水予測の演習

あらかじめ定めた手法における水位予測（洪水予測）の演習。ただし，都道府県においては水位予測体制が整備されている場合のみ実施する。

5．演習対象河川

全国一級水系河川の直轄管理区間及び都道府県管理の主要河川とする。

6．演習の実施方法

⑴　基本方針

具体手法は⑵以下によるものとする。

本省との伝達は，各地方整備局，北海道開発局は，それぞれ直轄管理１河川，都道府県管理１河川，沖縄総合事務局は，県管理１河川とする。

また，その他の河川においても演習方法について創意工夫のうえ実施すること。

⑵　情報伝達の演習

以下に示す1)～6)は直轄河川の情報伝達演習の方法を示しているが，都道府県管理河川においても，都道府県の実状に応じて，適宜これに準じて実施することとする。

1)　雨量・水位について

原則として各課室の河川情報システムで確認することとし，水文情報の伝達は行わない。ただし，システムが使用不能となったことを想定し，適宜本省，本局の要請により情報の伝達を行う。(全体を通して１回程度)

2)　洪水予報，水防警報について

演習の水位，予測水位等により作成された洪水予報，水防警報文を伝達する。

3)　洪水予測情報について

洪水予測の演習で予測した水位情報の内，原則として３時間後の水位を適宜伝達する。

4)　災害情報について

河川施設災害情報，一般被害情報，水防活動状況，避難状況，緊急復旧状況，被災地画像情報（デジタルカメラによる）等を伝達する。

5)　情報伝達の系統について

災害対策計画書及び各都道府県の水防計画に基づき伝達する。

6)　情報伝達の手段について

ファックス，マイクロ，国土交通省 WAN 及び NTT を組み合わせて伝達を行う。

7)　国土交通省内の伝達について

事務所・都道府県から本局，本局・都道府県から本省への伝達は「河川，砂防，海岸等に係る災害情報連絡要領（H13．2．16河川局長通知)」，「『河川，砂防，海岸等に係る災害発生時における緊急情報連絡について』及び『河川，砂防，海岸等に係る災害情報連絡に関する地方

整備局等の管轄区域について』（H13.2.16治水課長等通知）」,「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル（H13.3.30治水課長通知）」により実施するものとする。

⑶　洪水予測の演習

主要な水防警報発令基準観測所において水位相関法，貯留関数法等の現有洪水予測システムにより水位予測を実施する。この場合，毎正時に洪水到達時間を考慮し原則として3時間後の水位を予想するものとするが,予測技術,流域の実情にあった時間後の予測とすることもやむを得ないものとする。

⑷　演習の実施時間

実施日で，設定された演習洪水の水位が警戒水位を越えた時から，ピークをすぎ危険がないと思われる水位（一般的には警戒水位）に低下するまでの間とする。　なお，各河川とも計画高水位近くに到達する洪水規模を設定するものとするが，継続時間が長く16時まで終了しない河川については，洪水の一部を省略する方法や，緊急復旧工法等を決定した段階で演習を完了と見なすこともやむを得ない。ただし，この場合においても演習の効果が最大限発揮されるよう努めるものとする。

（国土交通省河川局治水課）

梅雨前線や台風が近づいてきたら，正確な情報を把握することが大切です。

平成13年度
全国水防大会を開催
…全国水防管理団体連合会…

写真提供：全国水防管理団体連合会

全国水防管理団体連合会（会長・陣内孝雄参議院議員）が主催する，平成13年度全国水防大会は，5月10日㈭午後2時から東京都千代田区内，東条インペリアルパレスにおいて，全国から市町村長のほか水防関係者ら300余名が参加して開催された。

はじめに陣内孝雄会長が，「洪水時の水防団員が実施する水防活動により，水害防止に多くの成果を挙げている。政府においても治水事業の一層の推進を図り，水災防止対策の強化充実を切望する。」と挨拶。来賓として扇　千景国土交通大臣（代理，青山俊樹技監）ならびに中川浩明消防庁長官（代理，高田　恒審議官）が祝辞を述べ，竹村公太郎河川局長をはじめ多くの来賓が紹介され祝電が披露された。

水防功労者の表彰に移り，団体として，昨年9月の東海地方を襲った豪雨による出水に対する水防活動の功績により，愛知県内の消防団3組が，また，個人として，山形県内の水防団長はじめ，21府県の水防団長ら45名が表彰された。

次に，平尾壽雄河川局防災課長から，「水災防止対策の強化」について説明があり，意見発表で

は，角田清彦名古屋市消防団連合会会長が「平成12年度名古屋市内の水防活動について」のテーマにより，水防活動の実際について力強く意見を述べられた。

大会決議文案を，後藤好男全国水防管理団体連合会副会長（千葉県神崎町長）が朗読，満場一致で採択され，今世紀初頭にふさわしく盛大な大会は定刻に幕を閉じた。

会 長 挨 拶

全国水防管理団体連合会
会長
陣 内 孝 雄

平成13年度全国水防大会を開催するにあたり，一言ご挨拶を申し上げます。

本日，水防功労者表彰の栄に浴される方々に，先ずもって心からお慶び申し上げます。

国土交通省を始め，来賓各位にはご多用中にもかかわらず，多数ご臨席賜りましたこと，厚く御礼申し上げます。

また，全国から多数の関係者の方々がご参集頂き，誠にありがとうございます。

皆様方には，日頃から，本連合会の運営及び水防活動の推進につきまして，格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知のように，毎年台風や集中豪雨等により，全国各地で水害が発生し，昨年も東海地方の豪雨災害など，大きな水害が発生しました。

これらの水害に際し，各地で水防団員が多数出動し，暴風雨や夜間等の非常に厳しい悪条件のもと，水防活動を実施し，多大の成果を上げておりますことは，地域住民から賞賛と感謝と絶大なる信頼を得ているところであります。

もとより，国民の生命と財産を脅かす水害のないことが望ましいことではありますが，緊急時には被害の未然防止と，被害の軽減を図る水防活動が円滑に行われるよう，日頃から水防技術の錬磨，研鑽努力が重要であります。

我々と致しましても，水防業務の重要性を改めて認識し，広く国民に水防思想の高揚を図り，水防体制の整備拡充に全力を傾ける所存であります。

政府におかれましても，治水事業のなお一層の推進を講じて頂くと共に，洪水予報対象河川の拡充，浸水想定区域の公表等の水災防止対策の強化充実のため，各種施策を積極的に推進されるよう切望いたす次第であります。

終わりに，本日ご出席の来賓並びに関係各位におかれましては，今後とも本連合会及び水防業務につきまして一層のご支援，ご協力をたまわりますようお願い申しあげまして，私の挨拶と致します。

平成13年度水防功労者表彰

【個人】

都道府県名	氏　名	団体・役職名
山　形	芳賀忠一	長井市水防団　団長
福　島	荒　忠夫	相馬市消防団　団長
栃　木	佐山光司	藤岡町消防団　副団長
群　馬	金子秀吉	館林地区消防組合消防団館林消防団　団長
埼　玉	佐藤啓一	大里郡利根川水害予防組合妻沼水防団　副団長
埼　玉	新井一三	川越市水防団　副団長
埼　玉	須﨑昌謙	荒川左岸水害予防組合さいたま市浦和消防団土合第1分団　分団長
神奈川	井沢正雄	平塚市水防本部岡崎分団　班長
新　潟	諸橋五一	三条市消防団　分団長
石　川	中道憲三	輪島市消防団　副団長
長　野	金澤賢治	佐久市消防団第7分団　分団長
岐　阜	鷲見　環	岐阜市藍川水防団　団長
岐　阜	関谷繁尊	羽島市水防団江吉良分団　分団長
岐　阜	横井　勳	高須輪中水防事務組合水防団高須分団　分団長
岐　阜	二宮俊彦	木曽川右岸地帯水防事務組合上中屋水防団　副団長
静　岡	竹内保之吉	浜松市水防団　副団長
静　岡	萩原幸雄	焼津市消防団　団長
静　岡	渡辺正規	大仁町消防団　団長
静　岡	白川洋久	磐田市消防団　副団長
静　岡	小桐竹次郎	細江町消防団　副団長
静　岡	相場和幸	竜洋町消防団　団長
愛　知	小﨑鐵彦	愛知県尾張水害予防組合第3水防団　副団長
京　都	小林忠道	淀川・木津川水防事務組合向島水防団　団長
京　都	徳山　清	淀川・木津川水防事務組合向島水防団　副団長
大　阪	木村　修	淀川左岸水防事務組合水防団　副団長
大　阪	岩見勝馬	淀川右岸水防事務組合水防団　副団長
大　阪	佐竹和義	岸和田市水防団　副団長
兵　庫	山﨑忠義	明石市消防団　団長
兵　庫	桑名秀信	姫路市飾磨消防団　分団長

都道府県名	氏　　名	団体・役職名
島　根	井上重忠	桜江町消防団　団長
岡　山	信定育生	建部町消防団　団長
福　岡	梅﨑昭彦	柳川市消防団　副団長
福　岡	大坪久馬	大川市消防団　団長
福　岡	杉本義光	瀬高町消防団　副団長
福　岡	永田堯章	三潴町消防団　団長
福　岡	大津　究	大和町消防団　副団長
福　岡	梶山敏幸	高田町消防団　副団長
佐　賀	田中秀夫	佐賀市消防団　副団長
佐　賀	小林　誠	北波多村消防団　副団長
佐　賀	片岡正司	伊万里市消防団　団長
佐　賀	中尾惠太	唐津市消防団　分団長
佐　賀	合力政秀	北波多村消防団　副団長
佐　賀	山﨑宗春	北波多村消防団　副分団長
熊　本	高岡重盛	相良村消防団　副団長
宮　崎	福島宏一	延岡市消防団　団長

【団体】

都道府県名	団体名	功績概要
愛　知	東浦町消防団	平成12年9月秋雨前線豪雨による出水に際しての水防活動
愛　知	豊田市消防団	平成12年9月秋雨前線豪雨による出水に際しての水防活動
愛　知	三好町消防団	平成12年9月秋雨前線豪雨による出水に際しての水防活動

決　議

――本文省略――

記

1．水防体制の強化充実を図るため，
(1) 水防関係施策を強力に推進すること。
(2) 洪水時における水防活動の拠点となる河川防災ステーションの整備促進を図ること。
(3) 河川等情報基盤の整備を促進するとともに，洪水予測，情報伝達の充実等，総合的な情報伝達体制の確率を図ること。

1．水災防止対策を拡充強化するため，
(1) 洪水予報河川の拡充
(2) 洪水ハザードマップの基礎となる浸水想定区域の公表
(3) 円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

について，制度面の充実を図ること。

1．排水ポンプ車の機動的運用や関係機関及び地域の連携等による広域防災体制の整備促進を図ること。

1．治水施設の整備促進を図るため，治水事業を強力に推進すること。

以上決議する。

平成13年5月10日

全　国　水　防　大　会